

## 市政に対する質問 5

### 政治姿勢について

#### 施政方針について

質 問	回 答
<p>審議中の平成 23 年度予算案は、当麻市長にとって 4 回目の予算編成であると同時に、任期中最後の予算編成となったわけだが、編成を終えた感想を伺いたい。</p>	<p>・今回で 4 回目の予算編成となりましたが、歳入が伸び悩む一方で、市民の皆様への市への様々な期待は高くなっており、年々予算を組むことが厳しくなっていると感じております。</p> <p>ただ、そうした厳しい財政状況ではございますが、平成 23 年度は第 5 次総合計画開始の年でもございますので、計画実現のために必要な予算については、できる限り盛り込むように努めたものでございます。</p> <p>そうした意味では、充実した予算になっているのではないかと考えているところでございます。</p>
<p>市長が就任されてからは、自ら「子育てするなら所沢」と常々仰っているように、子育てに関する施策はずいぶん進んだなという印象をもっている。24 時間 365 日の小児初期救急医療体制の確立は「もう少し」というところまでできているし、審議中の予算案が可決されれば、中学校 3 年生まで子ども医療費は無料、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成も始まる。また、私たちの会派もマニフェストに掲げていたが、子育てに関する市役所の組織を一元化する「こども未来部」も創設した。こういった過去 3 年間の状況を踏まえ、任期最後の施政方針・予算編成における子育て施策の充実について改めて市長のご見解を伺いたい。</p>	<p>・子育て政策は、この 4 年間で力を入れて進めてきたものであり、施政方針や予算編成におきましても、優先的に取り入れるように努めてまいりました。</p> <p>この間、「子育てするなら所沢」ということを言い続けてきたところでございますが、「子ども医療費助成の拡大」や「小児救急医療の充実」といった事業を実行することで、そうしたメッセージが目に見える形になってきたのではないかと考えております。</p>

<p>過去3年間でもう一つ進んだと思われるのが、行政への市民参加だ。市長自ら主催するタウンミーティングの開催、市ホームページのリニューアル、市民参加による総合計画の策定、公募市民も参加した「事業仕分け」の公開、今定例会で成立した自治基本条例、そして、今までなかなか動かなかった地域センター構想も「まちづくりセンター」として動きはじめた。施政方針では来年度を「地域コミュニティ元年」としている。そこで、この市民参加について、子育て施策と同様、改めて市長のご見解を伺いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加につきましては、地方自治を進めるうえでの基本になるものと考えて取り組んでまいりました。</li> <li>パートナーシップ協定を締結して取り組んだ第5次所沢市総合計画や自治基本条例の策定作業は、その象徴であると思いますが、そのほかにも、直接市民の皆様と意見交換させていただく「タウンミーティング」や「ふれあいトーク」などの各種事業や、計画策定への市民参加など、いろいろな取組を進めてきたところでございます。</li> <li>市民参加につきましては、その手法や活かし方など、まだまだ改善すべき点が多いものと考えております。これまで蓄積してきた経験を活かしながら、今後一層充実させていきたいと考えているところでございます。</li> </ul>
---	---

### 中核市への移行について

質 問	回 答
<p>中核市移行を検討した経緯・原因について伺いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市への移行についての検討の大きなきっかけは、所沢保健所が狭山保健所に移転統合されたこととございます。</li> <li>また、新型インフルエンザが流行し、市が主体的に感染症対策を行うことの重要性を痛感したことも、ひとつの契機となりました。</li> <li>あわせて、平成23年度から新たな総合計画がスタートすることから、市として移行を検討するには、計画に書き込む必要があると考えたものでございます。</li> <li>これまで中核市に関しまして、詳細な研究や、移行に伴うメリットやデメリットについて、まとまった議論を行ってまいりませんでしたので、この機会に、総合的な検討を行ったものでございます。</li> </ul>
<p>中核市移行の現状について伺いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市への移行につきましては、昨年8月、庁内組織である「中核市移行検討プロジェクトチーム」から報告書が提出され、中核市移行についてのメリットやデメリット、移行に向けた課題等が整理されました。</li> </ul>

	<p>この報告書を受け、その後策定した第5次所沢市総合計画前期基本計画において、「中核市や保健所政令市などへの移行について、総合的に調査・検討を進めること」として記載しているものでございます。</p> <p>検討の現状についてでございますが、中核市若しくは保健所政令市への移行につきましては、時間をかけて調査・検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>中核市移行の今後について(移行を目指すのか否か、決断した原因は解消されたのか)伺いたい。</p>	<p>・中核市への移行につきましては、第5次所沢市総合計画前期基本計画における課題の一つに掲げられておりますので、前期基本計画の期間に、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、「中核市への移行について検討を決断した原因は解消されたのか」とのご質問でございますが、現在は、市が担当している範囲において、できる限りの対応を行うとともに、県とも緊密に連携し、サービスの維持向上を図ることで、課題の解決に努めているところでございます。</p>
<p>市長選挙における中核市移行の争点化について(するの かしないのか、するとすればどうかたちである か)伺いたい。</p>	<p>・市長選挙までは、7カ月ほどでございます。</p> <p>目の前の市政運営に全力を傾けることが与えられた使命であると考えておりますので、現在のところ市長選挙における争点については整理をしていない状況でございます。</p> <p>現段階では、中核市への移行につきましては、第5次総合計画にお示ししておりますとおり、時間をかけて検討していくべきであると考えているものでございます。</p>

### 公立保育園の民営化について

質 問	回 答
<p>公立保育園民営化を決断した経緯・原因について伺いたい。</p>	<p>・平成20年度当時も、様々な機会を通じて、ご答弁、ご説明等をしてまいりましたが、今後も厳しい財政状況が続くことが強く見込まれる中、これまでどおりの保育サービスを維持することが将来的には困難になることが</p>

	<p>大変懸念されておりました。</p> <p>そのようなことから、民間保育園に交付される国、県からの補助金、或いは人件費の削減によって、「新たな財源」を獲得し、それをもって「市内の保育サービス水準の維持・向上」を図ることを目的として、公立保育園民営化の実施に向けた具体的検討を進めるよう判断したものでございます。</p>
公立保育園民営化計画の詳細について伺いたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園民営化の具体的内容、進め方につきましては、「所沢市立保育園民営化検討委員会」で検討しておりましたが、その中では、市立保育園と同等のサービスを提供できる優良な社会福祉法人等を選定し、移管するとともに、1年以上の引き継ぎ期間を設けること、民営化実施後も継続的に保育内容についてのモニタリングを実施する等のことを検討しておりました。</li> </ul>
公立保育園民営化の現状について伺いたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年第3回定例会におきまして、2番議員（矢作議員）、14番議員（石本議員）にお答え申し上げましたとおり、最近の社会経済情勢を背景に平成20年度までは減少傾向にあった市内の待機児童数が増加に転じたことから、これに優先的に取り組む必要があると判断いたしました。また、その中で、公立保育園民営化につきましては、その実施時期や手法、今後の保育需要等を総合的に再検討してまいることとして、現在に至っているところでございます。</li> </ul>
公立保育園民営化の今後について(民営化を目指すか否か、決断した原因は解消されたのか)伺いたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、国においては地域主権改革、或いは「幼保一体化」を含む新たな保育システムを導入するための検討が進められており、今後の保育行政の大きな方向転換が図られようとしております。</li> <li>加えて、こうした動きの中で、いわゆる「私立保育所運営費の一般財源化」の検討も進められておりました。仮にこれが実施されますと、民営化の主たる目的のひとつが失われることとなってまいります。</li> <li>また、公立保育園民営化訴訟に関する最高裁判決において、「特定の保育園で保育を受けている児童と保護者は、その期間満了まで当該保育園で保育を受けることを期待し得る法的地位を有するものということが出来る」と</li> </ul>

	<p>いった判断が示され、民営化対象園を決定、公表した際に当該保育園に通っているこどもが全て卒園するまでは、民営化を実施することは困難となっております。</p> <p>このように保育を取り巻く状況も、民営化実施を判断した時から大きく変化しつつあるところがございますので、公立保育園の今後のあり方につきましても、新たな検討が必要になってきていると考えております。</p>
<p>市長選挙における公立保育園民営化の争点化について（するのかしないのか、するとすればどういうかたちでするのか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様にお示しするマニフェストの内容等につきましては、現段階では明確にお答えすることはいたしかねますが、今後の公立保育園のあり方等も含めまして、私の考え方、目標等につきましては、市民の皆様にごできるだけわかりやすい形でお知らせしてまいりたいと考えております。</li> </ul>
<p>中核市への移行や公立保育園民営化は一例に過ぎないが、どうしても、ネーミングライツやパークゴルフ場、審議中の国保の値上げ値下げなどの顛末を思い出してしまう。こうした政策の「ぶれ」や「迷走」が市民や議会に不安を与え、さらには、市政運営に対する信頼を損ねている気がするし、また、このことは同時に、こうした政策を懸命に推進してきた職員の仕事に対するモチベーションを下げている状況があるように感じる。もちろん、市民の意見を聞き、政策を見直すことは正しい。「誤り」に気づいた政策は実行しない方がよい。でも、先程例示させていただいた中核市への移行や公立保育園の民営化、ネーミングライツ、パークゴルフ場の建設などを考えると、政策の検討・実行にあたっては、もう少し慎重であるべきだと考える。コスト削減は重要だし、分権の観点からは、県からできるかぎり権限委譲を受けることも大切だ。しかし、一度失ってしまった信頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の民営化や中核市への移行のように、検討に着手したものの、現段階で実現に至っていない施策があることは、議員ご指摘のとおりでございますが、市政を運営していくうえでタイミングと効果を考え、実施すべきと判断した課題について、正面から検討に着手したものであり、「ぶれ」しているわけではないと考えております。</li> </ul> <p>実現に至っていないことで、市政運営への信頼を損ねているとすれば大変残念に思いますが、市政向上のために、皆様と議論を重ね、難しい課題にも取り組んでおりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、職員のモチベーションを下げているのではないかとのご指摘もいただきました。確かに、職員が仕事を進めていくうえで、思うようにいかない場面も生じているかも知れません。</p> <p>よりよい市政運営としていくためには、職員のモチベーションを高めていくことが大変重要であると考えていますので、十分に意思疎通を図り、思いを共有しながら市政運営に努めてまいりたいと考えております。</p>

<p>はなかなか取り戻せないし、一度下がってしまったモチベーションはなかなか回復しないのではないかと考える。そこで質問だが、こうした政策の実行・推進における「慎重さ」について市長はどのようにお考えか。</p>	
<p>今、中核市への移行と公立保育園の民営化の市長選挙における争点化について市長のご見解を伺ったが、これと関連し、市長のお考えになるマニフェストの「意義」について確認させていただきたい。マニフェストとは、一般的に「期限・財源・数値目標を示した具体的な公約」といわれており、当麻市長のマニフェストにも「市民のみなさんとの契約」とある。こうした観点からマニフェストを論じれば、「どうしても実行しなければならない政策集」ということになろうかと思う。しかし、マニフェスト、とりわけ、地方選挙におけるマニフェストには、そういった意義だけではなく、選挙に際して自治体における課題、目指すべき方向性を選挙の争点とし、市民にわかりやすく情報提供するという意義もあるのではないかと考えるし、住民自治という観点からは、こうした意義の方が大切ではないかと思う。こうした考え方について市長のご見解を伺う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般にマニフェストは、「政策の数値目標・実施期限・財源・方法などを明示した市民との契約」などとされており、前回の選挙におきましては、「市民のみなさんとの契約」として掲げさせていただいたところです。ご指摘の、政策の論点を明確にするという機能も、マニフェストの大きな役割であろうと思います。マニフェストにおいて市の重要課題を明らかにすることで、市民に選択の基準をお示しすることができるものと考えております。</li> <li>もちろん、実施するために全力を挙げることは当然のことですが、そもそも市にはこういう課題があります、ということのマニフェストでお示しすることは、市民とともに市政を考えるうえでの基礎的情報提供の意味もあるものと考えております。</li> <li>まだ残りの任期がございますので引き続き現在のマニフェストの実現に努めますとともに、きちんとした説明責任を果たしてまいり所存でございます。</li> </ul>

株式会社ベルク東所沢店西側道路の歩道について

質 問	回 答
<p><b>現状について</b>                      一昨年9月にスーパー「ベルク」東所沢店が東所沢和田3丁目地内に開店した。この開店にあわせてベルクの西側(市道2-996号線)に歩道が整備されたが、この歩道が整備された経緯についてお伺いしたい。</p>	<p>・スーパー「ベルク」東所沢店の開発計画につきましては、平成20年12月24日に街づくり条例に基づく開発事業の申請が提出され、平成21年2月9日に承認しております。                      また、平成21年2月5日には都市計画法に基づく開発許可の申請が提出され、平成21年2月13日に開発許可を行なったものでございます。                      平成21年8月に開発許可等の内容どおり工事が完了し、その工事の中で歩道の整備が行われたものでございます。</p>
<p>例えば、街づくり条例第36条には道路の整備基準が規定されているが、この歩道は、これら法律・条例等に基づく開発規制により整備された歩道なのか。</p>	<p>・この歩道については、開発事業者が、店舗西側の市道を隔てた駐車場との往来を円滑に行うなどのため、当初より自主管理歩道として計画し整備されたもので、開発規制により整備された歩道ではございません。</p>
<p>現状、ベルク西側の歩道を北から南に歩くと、建設中のし尿処理施設前で歩道がなくなる。し尿処理施設西側にベルクの歩道に沿った歩道を整備する予定か。</p>	<p>・現在進めております、し尿処理施設整備工事におきましては、計画上は歩道を整備する予定はございません。</p>
<p><b>歩行者の安全確保について</b>                      し尿処理施設建設計画を変更し、歩道あるいはそれに類する状態を整備できないか。</p>	<p>・今回の、し尿処理施設整備工事におきましては、事前に近隣住民の皆様へ説明会を開催しております。この中で、皆様からの要望としまして、し尿処理施設西側からのバキュームカーの出入りをやめて、現在の浄化センター正門から出入りができるようにという強いご要望がございました。                      このことから、構内に車が旋回する道路を設置したことや緑地を確保する必要があることから、敷地内に歩道を整備するスペースは確保できませんでした。                      また、工事の受注業者は外構工事分の資材等の発注をほぼ完了しておりますことから、し尿処理施設整備工事の変更は難しいものと考えております。</p>

<p>し尿処理施設前で歩道がなくなる現状を踏まえ、歩行者に対する安全確保策が必要と考えるが、見解は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルク前の市道 2-996 号線には、西側に歩道が南北に連続しておりますので、そちらをご利用いただければと考えております。また、歩行者への安全確保策ということでございますが、所管課と協議をしまして注意喚起をする旨の看板等の設置を検討してまいります。</li> </ul>
<p>し尿処理施設北側には東部クリーンセンター収集事務所があるが、その西側にも歩道がない。これは、東部クリーンセンター収集事務所が東部清掃工場の基礎を再利用して改修を行ったためだと思うが、確認したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、東部クリーンセンター収集事務所は、東部清掃工場の基礎を利用し、改修工事を行ったものであります。</li> </ul>
<p>歩道の整備経緯や実際の歩道所有者がどうであれ、市民の視点からは「民間事業者は自らの土地を提供して歩道を整備しているのに、公共施設前には歩道がない。『行政は民間には厳しいが、お仲間には優しいな』」という印象だ。実際、私もこう言われたことがある。市民からこういう印象をもたれていることについてどうお考えか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルク前の歩道につきましては、ベルクが自主的に設置したものでございますが、ご指摘のように結果として市の施設により歩道が切れてしまう形となっており、いささか工夫と配慮が足りなかったと感じております。し尿処理施設につきましては、先程も申しましたが、近隣のご要望による構内道路の設置や緑地を確保する必要から、また、収集事務所の敷地につきましては、既存の柱や梁等の構造部分を再利用する計画であったことから、歩道の設置は難しかったものでございます。今後は市民の皆様から、ご指摘のような印象を持たれないよう注意してまいります。</li> </ul>
<p>例えば、松井小西側の道路だが、幅員が狭い。にもかかわらず、学校側は「学校用地だ」とのことで、道路ギリギリにフェンスを建てる。もちろん、校舎や運動場は広い方が児童のために良いだろう。しかし、そのフェンスの外側では、道幅が狭いために、車が後ろから来たときなど、児童が危険な目に遭遇している。今回のベルクの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校や保育園などの公共施設につきましては、不審者の侵入防止や施設の有効活用など、施設管理の観点から、外周を囲うフェンス等は必要な設備の一つと考えておりますが、市民への安全確保の観点からは、可能な範囲で配慮を加えることも大切なことと思っております。公共施設につきましては、それぞれの立地条件により条件が異なりますので、基本的な対応は確保しながらも、ケースバイケースの対応は必要なも</li> </ul>



件もそうだが、最近の民間による一定規模以上の開発では、自主的に建物などを後退させ、歩道や公開空地を設けるケースが多い。松井小のように道路ギリギリに柵を建てることなどない。これは、広くなった歩道や空地がまちを歩く人々に安全や潤いを与え、まちの魅力を高め、ひいてはまちが活性化していくという考えによるものだと思う。しかし、行政においては、松井小の事例など、公共施設周囲の道幅が狭いにも関わらず、道路ギリギリに柵などを建てる(建っている)ケースが多々ある。新たな公共施設整備あるいは既存の施設においても、こうした民間の考え方を見習い、歩道や公開空地を設けるべきと考えるが見解を伺う。

のと認識しているところでございます。

また、ご提案の公開空地の確保によりまして、都市計画で定められた容積率や高さ制限などの制限が特例的に緩和されます「総合設計制度」は、市街地環境の整備に対しましては大変有効な手法であると認識をしております。

要件により適用される地域が限定され、また、施設の性格、規模や周辺環境にもよりますが、新たな公共施設の整備や既存施設の改修の際には、参考にしてまいりたいと考えております。